

返還支援モデルケース

【ケース①:返還猶予期間中の返還支援申請】 猶予期間中で翌年度から返還が始まる A さん。

貸与総額:144万円 1回の返還額:1万2千円
返還計画:10年間月賦返還 1年間の返還額:14万4千円

➡この場合の1回の申請で支援される額は年間で7万2千円となります。次年度以降も毎年支援申請をされた場合には、総額で72万円支援されることとなります。

返還計画				支援可能額 (年額)
	一回返還額	年間返還回数	年間返還額	
1年目	12,000	12	144,000	72,000
2年目	12,000	12	144,000	72,000
3年目	12,000	12	144,000	72,000
4年目	12,000	12	144,000	72,000
5年目	12,000	12	144,000	72,000
6年目	12,000	12	144,000	72,000
7年目	12,000	12	144,000	72,000
8年目	12,000	12	144,000	72,000
9年目	12,000	12	144,000	72,000
10年目	12,000	12	144,000	72,000
計		120	1,440,000	720,000

【ケース②:返還期間中の返還支援申請】 翌年度返還3年目の B さん

貸与総額:144万円 1回の返還額:1万2千円 返還済額:28万8千円
返還計画:10年間月賦返還 1年間の返還額:14万4千円 返還残額:115万2千円

➡返還済額については、支援の対象とならないため、3年目からの返還額に支援が適用されます。3年目以降毎年申請された場合は、57万6千円分の支援を受けることになります。

返還計画				返還済額 (納付書発送済額)	支援可能額 (年額)
	一回返還額	年間返還回数	年間返還額		
1年目	12,000	12	144,000	144,000	0
2年目	12,000	12	144,000	144,000	0
3年目	12,000	12	144,000		72,000
4年目	12,000	12	144,000		72,000
5年目	12,000	12	144,000		72,000
6年目	12,000	12	144,000		72,000
7年目	12,000	12	144,000		72,000
8年目	12,000	12	144,000		72,000
9年目	12,000	12	144,000		72,000
10年目	12,000	12	144,000		72,000
計		120	1,440,000	288,000	576,000

【ケース③：繰り上げ返済期間中の返還支援申請】 翌年度返還3年目のCさん。

貸与総額：144万円

1回の返還額：2万円

返還済額：48万円

返還計画：6年間月賦返還

1年間の返還額：24万円

返還残額：96万円

➡この場合、まず返還計画を10年間に変更する必要があります。計画が執行されていない8年間で、残額 96 万円を割ると、年間返還額は 12 万円となり、1 回の返還額は1万円となります。

変更前返還計画				
	一回返還額	年間返還回数	年間返還額	納付書発送済額
1年目	20,000	12	240,000	240,000
2年目	20,000	12	240,000	240,000
3年目	20,000	12	240,000	
4年目	20,000	12	240,000	
5年目	20,000	12	240,000	
6年目	20,000	12	240,000	
7年目				
8年目				
9年目				
10年目				
計		72	1,440,000	480,000

変更後返還計画			
	一回返還額 (免除前)	年間返還回数	年間返還額
1年目	20,000	12	240,000
2年目	20,000	12	240,000
3年目	10,000	12	120,000
4年目	10,000	12	120,000
5年目	10,000	12	120,000
6年目	10,000	12	120,000
7年目	10,000	12	120,000
8年目	10,000	12	120,000
9年目	10,000	12	120,000
10年目	10,000	12	120,000
計		120	1,440,000

返還済額(納付書発送済額)の 48 万円は通常であれば、支援対象とはなり得ませんが、御殿場市奨学金貸与規則上では返還開始から10年間で月賦または半年賦で返還を完了することとなっているため、10年間月賦額(半年賦額)以上に返還している場合には繰り上げ返還として支援の対象となります。

なお、10年間月賦額は、1万2千円で、10年間半年賦額は7万2千円です。

Cさんの1回分の返還額は2万円のため、1万2千円との差額の8千円が一回分の繰り上げ返還額となります。Cさんは返還開始から、24回(2年)経過しているため、8千円×24回=19万2千円が繰り上げ返還の総額となります。

繰り上げ返還された額の二分の一と残額の二分の一の額の合計額が、残額の範囲内で返還支援の対象です。

本ケースの場合は、残額が 96 万円で、その二分の一は 48 万円(A)。繰り上げ返還額の二分の一は9万6千円(B)となります。合計額(A+B)は、57 万 6 千円であり、残額 96 万円の範囲内のため、繰り上げ返還額全額が、支援可能となります。

変更後返還計画				支援適用後の返還予定表		
	一回返還額 (免除前)	年間返還回数	年間返還額	支援額(実際)	一回返還額 (支援後)	年間返還額
1年目	20,000	12	240,000	0	0	240,000
2年目	20,000	12	240,000	0	0	240,000
3年目	10,000	12	120,000	72,000	4,000	48,000
4年目	10,000	12	120,000	72,000	4,000	48,000
5年目	10,000	12	120,000	72,000	4,000	48,000
6年目	10,000	12	120,000	72,000	4,000	48,000
7年目	10,000	12	120,000	72,000	4,000	48,000
8年目	10,000	12	120,000	72,000	4,000	48,000
9年目	10,000	12	120,000	72,000	4,000	48,000
10年目	10,000	12	120,000	72,000	4,000	48,000
計		120	1,440,000	576,000		864,000

1年間の支援額は、変更後返済計画の年間返還額である 12万円の二分の一である6万円に、繰り上げ返還された19万2千の二分の一である9万6千円を8年間で均等割りした 1 万 2 千円を加え、7 万 2 千円となります。

変更後返済計画の年間返還額である 12万円から支援額 7 万 2 千円を差し引いた 4 万 8 千円が実際に返還する年額となります。

【ケース④：返済期間末期の返還支援申請】 翌年度返還7年目のDさん。

貸与総額：144万円

1回の返還額：1万5千円

返還済額：126万円

返還計画：8年間月賦返還

1年間の返還額：18万円

返還残額：18万円

➡この場合、ケース③と同様に、まず返還計画を10年間に変更する必要があります。計画が執行されていない3年間で、残額18万円を割ると、年間返還額は6万円となり、1回の返還額は5千円となります。

変更前返還計画				
	一回返還額	年間返還回数	年間返還額	納付書発送済額
1年目	15,000	12	180,000	180,000
2年目	15,000	12	180,000	180,000
3年目	15,000	12	180,000	180,000
4年目	15,000	12	180,000	180,000
5年目	15,000	12	180,000	180,000
6年目	15,000	12	180,000	180,000
7年目	15,000	12	180,000	180,000
8年目	15,000	12	180,000	
9年目				
10年目				
計		96	1,440,000	1,260,000

変更後返還計画			
	一回返還額 (免除前)	年間返還回数	年間返還額
1年目	15,000	12	180,000
2年目	15,000	12	180,000
3年目	15,000	12	180,000
4年目	15,000	12	180,000
5年目	15,000	12	180,000
6年目	15,000	12	180,000
7年目	15,000	12	180,000
8年目	5,000	12	60,000
9年目	5,000	12	60,000
10年目	5,000	12	60,000
計		120	1,440,000

Dさんの繰り上げ返還額は、一回の返済額が規則上1万2千円のところ、1万5千円を返還しているので、差額の3千円が1回分の繰り上げ返還額となり、返還開始から84回(7年間)が経過しているため、3千円×84で25万2千円が繰り上げ返還額の総額となります。

繰り上げ返還された額の二分之一と残額の二分之一の額の合計額が、残額の範囲内で返還支援の対象となります。

本ケースの場合は、残額が18万円で、その二分之一は9万円(A)。繰り上げ返還額の二分之一は12万6千円(B)となります。合計額(A+B)は、21万6千円であり、残額18万円を超過するため、18万円を限度に減額支援が可能です。

変更後返還計画				支援適用後の返還予定表		
	一回返還額 (免除前)	年間返還回数	年間返還額	支援額(実際)	一回返還額 (支援後)	年間返還額
1年目	15,000	12	180,000	0	0	180,000
2年目	15,000	12	180,000	0	0	180,000
3年目	15,000	12	180,000	0	0	180,000
4年目	15,000	12	180,000	0	0	180,000
5年目	15,000	12	180,000	0	0	180,000
6年目	15,000	12	180,000	0	0	180,000
7年目	15,000	12	180,000	0	0	180,000
8年目	5,000	12	60,000	60,000	0	0
9年目	5,000	12	60,000	60,000	0	0
10年目	5,000	12	60,000	60,000	0	0
計		120	1,440,000	180,000		1,260,000

1年間の支援額は、残額18万円を残りの3年間で均等割りした6万円となり、年間返還額は0円となり、返還支援を3年間受けることができれば、8年目以降は返還が不要になります。

注意点といたしまして、例年1月から2月に予定される申請期間中の返還支援申請を怠ると、翌年度からは年間6万円の債務が発生します。

申請期間に注意を払い、支援制度をご活用いただきますようお願いいたします。